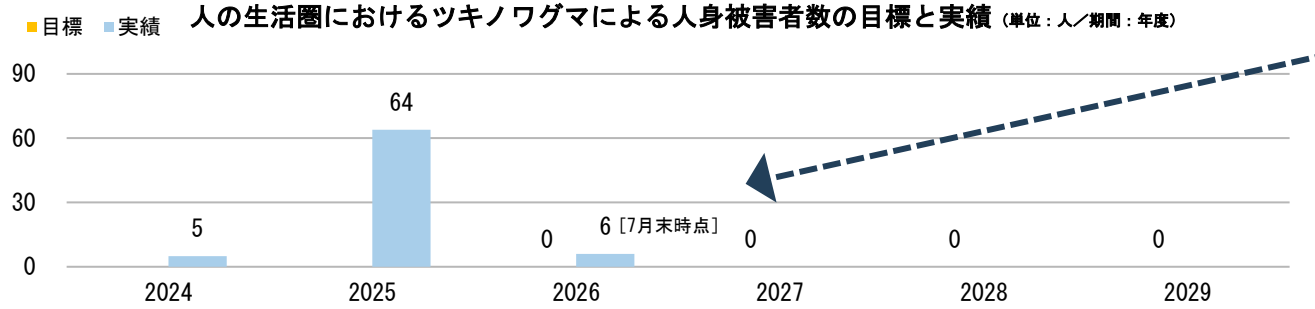
【環境・くらし部会　提言書（案）】

資料２

（指標名）

人の生活圏におけるツキノワグマによる人身被害者数



（2026年度の状況）

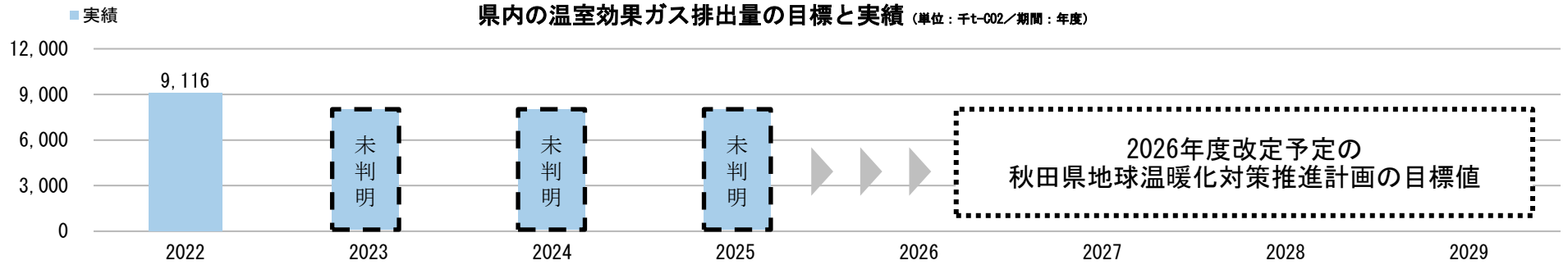
2026.7.31（４ヶ月経過）時点で、人身被害者数は６人となっている。

背景１	○近年、堅果類の凶作等の影響によりクマの市街地出没が急増しているが、クマの詳細な生息状況や出没要因について、客観的なデータの蓄積が十分ではない。人とクマのすみ分け（ゾーニング）を確実に行うための科学的な分析や根拠が不足している。	提言１ ●科学的データに基づく実効性の高い被害防止対策に結びつけるため、中長期的な取組として、自然科学系の大学との連携や研究機能の創設などにより、クマの生態を分析する環境を整える必要がある。
背景２	○市街地への出没が増加する中、自己防衛の手段や正しい知識を持たない県民がクマと対峙してしまう危険性が高まっている。 ○県民向けに行っている現状の注意喚起は、危険度が的確に伝わっていない恐れがある。	提言２ ●生ゴミの放置を含む誘引物の危険性やクマとの遭遇を回避するための正しい行動などを県民に分かりやすく周知し、正確な自己防衛の手段を認識してもらう必要がある。 ●現状、２段階となっている出没警戒情報を大雨特別警報のように段階を増やし、危険度を分かりやすくする必要がある。
背景３	○猟友会員などの狩猟者の高齢化が進む中、狩猟期以外の収入確保の難しさや経済的な負担感から、若い世代の担い手確保が課題となっている。 ○広域に出没するクマに対し、マンパワーのみによる目視の巡視や追い払いには限界がある。	提言３ ●若手の参画を促すため、資格取得への支援を行うとともに、いわゆるガバメントハンターを積極的に確保する必要がある。 ●ドローンを用いた通学路の巡視や、民間と連携した温度センサー等による早期発見の実証など、ＡＩやデジタル技術を活用する必要がある。

【環境・くらし部会　提言書（案）】

（指標名）

県内の温室効果ガス排出量



背景１	○再エネ電力について、事業者には周知されつつある一方、家庭向け電力の選択肢として認知と利用が進んでいない。 ○県民の具体的な行動変容を引き出すには、単なる経済的メリットだけでは不十分であり、県民の共感を呼ぶ発信が不足している状況にある。

→ 提言１

●再エネの導入・利用拡大につながる市町村の取組を支援するとともに、県民に対し再エネ電力の地産地消が地域にもたらすメリットや地域新電力の取組等の啓発を行う必要がある。
●県民のごみ減量化に向けてた３Ｒ活動の普及啓発の実施にあたっては、一人一人の３Ｒの取組が、脱炭素化や秋田の環境・くらしを守っていくことにつながるといった視点での啓発が必要である。

背景２	○家庭部門におけるエネルギー消費を減少させるための取組の１つとして、住宅の断熱性能向上や省エネ化を進める必要があるが、住宅の新築やリフォームにおいて県民が直接相談する地域の工務店等による積極的なアプローチが十分ではない可能性がある。

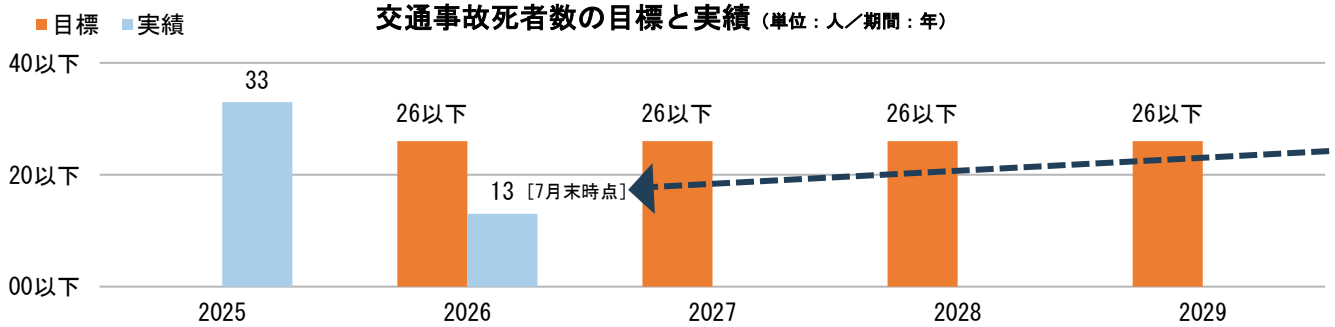
→ 提言２

●住宅の断熱性能を向上させるためには、県民向けだけでなく、実際に住宅の建築・改修を担う地域の工務店等に対する啓発活動を行い、施行者側の省エネ改修に関する知識や県民への提案力を底上げし、様々な県民が断熱対策へ行動するよう促す必要がある。

【環境・くらし部会　提言書（案）】

（指標名）

交通事故死者数



（2026年の状況）

2026.7.31（７ヶ月経過）時点で、交通事故死者数は13人となっている

背景１	○交通事故死者に占める歩行者や自転車利用者の割合が高い中、自転車の青切符制度適用により「自転車は原則車道通行」という意識が浸透している反面、高齢者など本来歩道通行が許容されている層までが「歩道を走ってはいけない」と思い込んでいる現状があり、一定の交通事故リスクが発生している。

提言１	●７０歳以上の高齢者や１３歳未満の子供は「歩道の通行が可能であること」や、年齢にかかわらず「一定の標識がある広い歩道は自転車の走行が可能」であるということを、特に身体機能に変化が生じている高齢者に対して、各種ツールを通じて積極的に周知する必要がある。

背景２	○加齢に伴う判断力や身体機能の変化が重大事故に直結しやすい中、高齢ドライバーが自身の能力の衰えを客観的に自覚する機会が不足している。

提言２	●警察本部等が保有する運転者用ドライビングシミュレーター等交通安全教育機材を、町内会や老人クラブなどの身近な地域行事に積極的に持ち出し（出前型交通安全教室）、高齢者が実践的に認知機能の衰えを自覚できる乗車体験の機会を拡充する必要がある。

【環境・くらし部会　その他の提言（案）】

１　犯罪被害者ワンストップサービスの利用者増について
　〇　実際の利用事例の創出や制度のさらなる浸透を図るため、粘り強く周知するとともに、相談しやすい環境を整える必要がある。

２　特殊詐欺の被害防止について
　〇　ＡＩを用いた巧妙な特殊詐欺等が増加しており、被害を防止するため、県として継続的かつ多角的な注意喚起を行う必要がある。
　〇　高齢者の特殊詐欺が多い状況にあり、高齢者を対象とした出前講座等を繰り返し実施するべきである。

３　家屋における雪対策の推進について
　〇　除雪ボランティア頼みでは限界があり、民間事業者や団体による除雪事業やビジネス化を支援する取組が必要である。
　〇　屋根の雪下ろし作業に伴う転落などの事故防止に向け、県として息の長い注意喚起を継続して行うべきである。

４　生活衛生関係の担い手確保について
　〇　現在の営業者への支援に加え、人材確保の観点から、将来の職業選択につながるよう小中高生に対する体験実習等を継続して実施するとともに、将来の新規参入を目指す人の後押しやモチベーションにつながる支援を行うべきである。

５　動物愛護の促進について
　〇　多頭飼育崩壊や所有権放棄を未然に防止するための飼い主への意識啓発のひとつとして、民間のドッグトレーナー等の専門家と連携した取組を行うべきである。

６　行政手続きにおけるオンライン申請活用の促進について
　〇　利用者が入力時につまずかないよう申請フォームを改善する必要がある。また、県民に「意外と簡単にできる」という成功体験を持たせ、半強制的にオンライン申請とする機会を設けるなどして利便性を実感してもらうべきである。